

重要事項に係る調査報告書

調査年月日	令和7年9月16日
マンション名	シャトー文京
住戸番号	805 号室
所在地	東京都文京区西片1-15-19

調 査 事 項	報 告 事 項	
修繕積立金の積立総額	30,000,562 円	(令和7年7月31日現在)
管理費・修繕積立金等の月額 (売却依頼主負担額)	管理費	12,637 円
	修繕積立金	14,752 円
	合計	27,389 円 (令和7年7月31日現在)
管理費・修繕積立金等の滞納額 (売却依頼主負担額)	管理費	0 円
	修繕積立金	0 円
	トランクルーム使用料	0 円
	合計	0 円 (令和7年7月31日現在)
マンション全体の滞納額	管理費	291,788 円
	修繕積立金	340,626 円
	駐車場	1,181,680 円
	トランクルーム	24,200 円
	その他	49,585 円
	合計	1,887,879 円 (令和7年7月31日現在)
管理組合の金融機関からの借入額	0 円	(令和7年7月31日現在)

宅地建物取引業法第35条第1項第5号2、同法施行規則第16条の2の定め、昭和63年建設省経動発第89号、平成4年建設省経動発第106号・住管発第5号、平成8年建設省経動発第23号による当該マンションの取引に係わる重要事項等については以上の通りです。
 尚、この報告は当該マンション管理組合と当社の間で締結している管理委託契約書の定めに基づくものです。また、建物の区分所有等に関する法律第33条第2項、第66条の既定により、当該マンションの利害関係人は規約等の閲覧請求権があることを申し添えます。

令和7年9月25日

登録番号 国土交通大臣(6)第031633号

東京都千代田区神田須田町2-11-1

株式会社 サニーライフ

管理業務主任者 四條 裕一郎



重要事項に係る調査報告書

調 査 事 項	報 告 事 項
建築年次	昭和45年10月
専用庭	無
ルーフバルコニー	有（一部住戸のみ） 無償
トランクルーム	有 月額1,980円～
自転車置場	有【空き有】 自転車 300円/月額 (※半年分ごとに現金払い)
バイク置場	無
駐車場	有【空き無】 36,300円/月額×1区画
管理費等の改定予定	無
管理費等の納入方法	毎月27日に当月分を口座振替（振替口座は全国の殆どの金融機関利用可能） ※収納代行会社 三井住友カード ※管理規約上は当月分を前月の為、変更の可能性有
共用部修繕履歴	有
大規模修繕工事の予定	有
管理方式	全部委託方式 管理会社 株式会社サニーライフ TEL03-3255-5011 ・管理(清掃)員勤務状況 通勤管理 365日 8:00～19:00(12:00～13:00休憩) ・管理室電話 03-5684-5399
専有部分の用途及び使用規則	・専有部分の用途規定 住宅専用 ・フローリング規定 LL-45以上 ・内装工事規定 事前に組合へ届出、承認を得ること ・ペット飼育規定 飼育可 ペット飼育細則参照 ・楽器等の規定 原則不可 明確な規定なし ※各規定の詳細及び上記以外の規定事項は、規約及び細則を参照し遵守すること
その他	・長期修繕計画書 見直し中 ・アスベスト調査 未実施 ・耐震診断 実施済(診断報告書は管理室にて閲覧可) ・共聴設備 東京ケーブルネットワーク ・インターネット設備 NTTフレッツ光 ・引越し時にエレベーター使用料(10,000円)の負担義務有 ・外部居住者は事務手数料負担(12,000円/年) ・役員は輪番により就任 辞退金72,000円